

令和 7 年度 山梨県消費者団体との意見交換会の概要

1 日時：令和 7 年 9 月 3 日(水) 14：30～16：00

2 場所：山梨県立男女共同参画推進センター(ぴゅあ総合)

3 出席者：

(消費者団体)

生活クラブ生活協同組合・山梨	2 名
生活協同組合ユーコープ	7 名
生活協同組合パルシステム山梨長野	6 名
こくみん共済 coop 山梨推進本部	1 名
山梨大学生生活協同組合	1 名
山梨母親大会連絡会	1 名
山梨県消費者団体連絡協議会	2 名

(農林水産省 関東農政局)

企画調整室 室長	浦杉 敬助
企画調整室 室長補佐	千代 勝美
企画調整室 食料安全保障係長	稲葉 清春
消費・安全部消費生活課 課長補佐	瓜生 啓子
消費・安全部消費生活課 消費者行政専門官	羽原 広一
山梨県拠点 地方参事官	片野 克彦
山梨県拠点 地方参事官室 農政推進官	前田 光彦
山梨県拠点 地方参事官室 行政専門員	宇佐美 裕之

4 概要

関東農政局企画調整室室長及び関東農政局消費・安全部消費生活課課長補佐から資料に沿って説明後、意見交換を実施しました。消費者団体の方々からの主なご意見、やり取りは以下のとおり。

○担い手の確保について

(消費者団体)

食料安全保障の確保には安定的な輸入が必要とのことであるが、個人的には、輸入に過度な期待を寄せるべきではないと考える。自国の食料自給率を高めることが先決であり、そのためには、農業の担い手の確保が絶対に不可欠だと考える。一方では、新規就農者が増えている話を耳にするが、実際には「農業では食べていけず、継続できない。」という厳しい現実があると感じている。また、高齢化の進行も相まって、農家の総数は減少傾向にあると認識している。担い手の確保に向けて、どのような政策的取組みを行っているのか。

（農政局）

説明の中で「種」の話をしたが、実はその種の多くが海外から輸入されている。もし種の輸入が止まってしまえば、日本では農作物を十分に生産できなくなってしまう、こうした状況を踏まえると、「日本の食料自給率は実質的には10%にも満たない。」と主張する論者もいるなど、それほどまでに、日本の農業は脆弱な状態にあり、これから先、食料の輸入については、必ずしも信頼できるとは限らない状況になるかもしれない。

実は、私が現在の職場に来る前は、生協の皆さんと深く関わらせていただいていた。その際、特に、生協が掲げる「消費者や生産者を大切にする」という理念に感銘を受け、共に仕事をしてきた経緯があり、環境に配慮した農業や、持続可能な農業に取り組む生産者からの仕入れを重視する姿勢など、生協の取組みには、これからの日本農業を支えていく担い手がしっかりと活躍していかなければならないという強い思いが込められていると感じている。

こうした状況の中で、第一に新規就農者等の担い手への支援が求められているが、農林水産関係予算はわずか2兆円強しかありません。この限られた2兆円の予算の中で、どのように支援を進めていくのか。次に、農業インフラの整備や中山間地域対策、将来的な担い手の安定的経営などを、限られた予算の中でどのように進めていくか、その戦略とバランスが極めて重要であると考えている。

また、現在議論されているのは、令和9年度からの米政策およびセーフティネットの整備についてで、よく「農業者個人や面積あたりに交付金を配ればよいのではないか。」といった意見も聞かれるが、実際にはそれほど単純な話ではなく、例えば、農業者は国から補助金を受けているという理由で、「もう少し安く売ってもよいのではないか。」といった価格交渉を強いられてきた経緯もあり、そのため、農産物の適正価格の議論についても、制度見直しとセットで議論していく必要があると考えている。

○米の二期作について

（消費者団体）

現在、米不足の影響もあり、二期作が注目されているが、二期作による米の品質や連作障害の有無について知りたい。

（農政局）

二期作には、収穫後に代掻きをして再び田植えを行う方法と、収穫後に伸びてくるひこばえ（二番穂）を実らせて再度収穫する栽培方法（水稻の再生二期作）があり、再生二期作については、「農家や農地が減少する中、麦との二毛作に適さない地域における希望の光となる。」などと期待する声がある一方で、長期的には地力の低下や農機の燃料費など、コスト増加の可能性を指摘する声もある。

もう一つの課題は、取水の許可と水利権に関する問題では、河川からの取水には、原則として河川管理者の許可（河川法第 23 条）が必要であり、特に、干ばつや水不足が深刻な地域では、この権利の重要性が一層高まることになる。

また、再生二期作と同様に、よくメディアで報道される技術に乾田直播がある。乾田直播とは、水を張らない乾いた田んぼに直接稲の種をまく革新的な栽培方法で、従来の移植栽培とは異なり、育苗や代掻きが不要で、省力化と水資源の節約を実現するこの技術は、労働力不足や気候変動に対応する新しい稲作のあり方として注目を集めている。ただし、デメリットとして、水田に水を張らない期間が長いため雑草の発生が助長されやすいこと、新たな技術を習得し安定した栽培を行うまでには一定の期間と経験が必要であること、導入初期の失敗リスクが高いことなど、技術的な課題から経済的な問題まで多岐にわたることとなる。

なお、こうしたリスクを踏まえつつ、先駆的に挑戦する生産者を支援するため、農林水産省では再生二期作や乾田直播の実証等に関する来年度の予算概算要求に盛り込んでいる。

○米の市場価格について

（消費者団体）

8 月のお盆明けには各産地で概算金が決まり、お米の価格が決定されている中で、千葉県産の早場米が 5 キロ 7,000 円という価格の報道があり非常に高額であると感じた。説明の中で「適正価格」の発言があったが、この価格が本当に適正との考えなのか、また、今後、新米が一般市場でどの程度の価格になると見込まれているのか、農林水産省としての見解を聞きたい。

（農政局）

この質問は、大臣の記者会見でも頻繁に取り上げられている。

千葉県産の早場米が5キロ7,000円という件については、この価格が「適正かどうか」という点には、冷静になった方がよいと考えている。そもそも、最初に市場に出回る新米には、どうしてもプレミアム価格が付きやすい傾向があるためで、これは千葉県に限った話ではなく、毎年、鹿児島県産や高知県産の新米が高値で取引されることから分かるように、一部の価格動向をもって全体の傾向を示していると受け取る必要はないと考えていて、今後、令和7年産米の収穫が本格的に進むにつれ、米の価格がどのように落ち着いていくかは、最終的に需要と供給のバランスによって決まってくるのではないかと考えている。

昨年、農協が米の集荷において買い負けて十分に集められなかったことも受け、今年は概算金を大幅に引き上げて、より多くの米を集荷しようとしていて、最終的には、こうした動きも含めて、価格が形成されていくのではないかと率直に思っている。

○米の増産について

（消費者団体）

これまで日本では米が余っているため減反政策がとられてきた。ところが今回、政府は米不足を受けて増産へと方向転換をした。これまでとは正反対の政策をとることで、本当にお米の生産量は増えるのか。二期作も一つの政策だと思うが、それだけではなく、農家の高齢化や後継者不足、さらには農家が安定した生活を送るためには十分な収入の確保が必要で、どのような政策をとったとしても、収入の補償がなければ、専業農家は増えていかないと思う。お米の増産に向けた決め手となる政策があれば聞きたい。

（農政局）

コメ政策に関して、これまでの方針は、人口減少や高齢化に伴い、国民の米の消費量が減少していくというトレンドを前提としていた。需要が下がる中で米の生産量を増やせば、当然米価は下落し、そのため、需給の均衡を図る目的で減反政策が実施されてきた。しかし、この政策運営は非常に難しく、米の需要が縮小する中で、生産量を縮小均衡の舵取りは長年にわたり困難を伴ってきた。

一方で、近年は米以外の食品価格が上昇しており、これまで価格が安定していた米も、今後は値上がりしていく可能性があると思っている。

なお、「米価が上がったから農家の収入が確保でき、どんどん米を作れるのか？」に対しては、そう単純な話ではなく、米価の上昇が必ずしも農家の収益向上に直結するわけではなく、さまざまな要因が絡んでいて、インフラも老朽化している。例えば田んぼでは、水が届かない場所が増えてきていて、また、暗渠排水などの排水設備がうまく機能せず、農業機械が田んぼの中に沈んでしまうこともあり、そういった意味では、「作れ」と言われたからといって「では2倍作ります。」にはならない。

そういった中で、現在、取り組んでいることの 하나가「輸出」の話であり、この輸出の話をする、米価が高騰している中で、なぜ海外に米を出そうとするのか、そういった疑問や批判があったのは事実。しかし、これは短期的な視点ではなく、将来的な展望を踏まえてしっかり考えていかなければならない課題であり、これまでのように、縮小する国内需要に合わせて生産量を調整しようとするやり方、少しでも需要を超えればすぐに反応して生産を抑えるという方法は、もはや限界に来ている。そこで、「ある程度生産量を維持しつつ、余剰分は輸出に回す。」そして、「いざ国内で不足が生じた場合には、その分を国内に振り向ける。」そういった柔軟な仕組みをセットで構築していく必要がある。この考え方は、単なる二期作の導入だけではなく、例えば、現在のコシヒカリの1.3倍から1.5倍の収穫が可能な多収品種の導入など、さまざまな手法を組み合わせ取り組んでいるところである。

皆さんがおっしゃるように、「増産政策を取ったからといって、そんなにうまくいくはずがない。」と思われるのも当然で、さまざまな手法を組み合わせ取り組んでいくものであり、ぜひそういった視点で見ていただきたい。

○有事への考えについて

(消費者団体)

防衛省は台湾有事に備え、武器など防衛体制の強化のため防衛予算を大幅に増額している。だけど日本の食料自給率は色々換算したら10%ぐらいと聞く。有事など何かがあって、輸入が止まってしまったら飢えてしまうのではと心配である。その辺は農林水産省として何か考えていることがあるのか。

(農政局)

日本の国防は大きく三つあって、防衛関係、エネルギー関係そして食料の三本柱であり、しっかり守っていかなければと考えている。農というのは、国家の礎だと思っているので、そういった気持ちを持って農林水産省として取組んでいる。そして、農林水産省の職員だけでできることではなく、消費者、生産者を含め皆で一丸となって

やらねばと思うので、よろしくお願いしたい。

○農林水産省への意見について
(消費者団体)

今回 25 年ぶりに食料・農業・農村基本法が改正され、「食料安全保障の確保」という視点がしっかりと加わった点に対して評価している。食料安全保障を支える二つの法律のうち、食料システム法の適正価格については、消費者の理解が重要と話があったが、確かに、作り手と消費者の間にズレが生じているということを率直に感じている。今日は生協関係者や消費者団体が出席しているので、私たちができることはしっかりと進めていきたいと思うし、国には教育や情報発信をしっかりと進めていただきたい。

食料供給困難事態対策法のうち、政府の対策本部の設置と、事業者への要請については、実際のところこの間のお米の状況を見ても分かるように、要請がされた場合に実効性が伴っていかないと全く意味がないと思う。したがって、国は制度設計をしっかりと行っていただきたい。

【意見交換会の様子】

